

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700339		
法人名	社会福祉法人 健美会		
事業所名	グループホームわかば		
所在地	福岡県北九州市八幡西区香月西二丁目9番3号		
自己評価作成日	平成27年12月1日	評価結果確定日	平成28年2月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年12月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

2ユニット18名の家庭的な空間を保ちながらパブリック空間も確保、定期的な合同食事会、クラブ活動を実施しています。施設内に炭酸泉を用いた足湯及び大浴場を完備し、血液の循環が良くなることにより、動脈硬化や心臓病など循環器系疾患の症状が緩和されるほか糖尿病、神経痛、リウマチの疼痛緩和、冷え症、高血圧、肩凝りや血行障害の改善など幅広い効能があります。足湯を利用しながら地域の方や家族の交流、ふれあいの機会も持ちます。また施設行事(夏祭り、餅つき)の参加案内を地域の方にも行い、無料で食事を振る舞っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームわかば」は、長年地域医療に携わってきた病院が母体で、複合型福祉施設の中で2ユニットを有する。1Fには足湯があり、地域にも開放している。祭りなどの地域行事が多く、それに参加すること多い。事業所としても夏祭りなどを開催、防災訓練への住民の参加もあり、開設後4年目であるにもかかわらず、地域との交流は良好である。2〜3ヶ月に1回のユニット合同食事会、週1回の施設全体でのクラブ活動(カラオケ、書道、生け花など)、月1回の外出レクなどを通して、入居者同士のコミュニケーションもなされ、また家族の来訪も比較的多い。職員間でも研修の実施、情報共有、スキルの向上に努めており、連携、体制が整っている。ここに来て幹部職員の離職に伴う交替があったが、運営上の遺漏がないよう、また入居者や家族に不安を与えないよう、職員も一丸となって取り組んでいる。現在の地域福祉になくてはならない事業所として、今後も活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1〜57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は全職員の名札の裏に記載していつでも確認が出来る。朝礼、週礼時に理念の唱和を行っている。グループホーム事業所内の各ユニットには独自の理念を掲示しており毎月のユニット会議で参加職員全員で唱和を実践している。	地域密着型の視点も盛り込まれている複合型施設全体の理念と、それを踏まえて2年前に職員が作り上げたグループホーム独自の理念がある。いずれの理念についても、建物内への掲示、名札裏の記載、会議時での唱和などをして、現在の職員も理解しており、ケアの充実を入居者の満足感につなげるべく、実践に結び付けている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域清掃活動の実施(1/月) 足湯の一般開放 地域行事の参加(お祭り、式典、運動会)地域の方へ夏祭り、餅つきの施設行事参加のご案内をしている。また昨年より市民センターでのふれあい昼食会へ月1回参加するようになった。	地域の清掃活動には自主的に参加。地域には藤の花の名所の公園があり、年に1回盛大な祭りが行われるが、他にも行事が多く、積極的に参加する。コスモス祭りでは、割り当てられた花壇のコスモスの生育のコンテストにも出場し、意欲の刺激にもなっている。施設全体の夏祭りは3回目にして参加者は300名を超え、また施設内の足湯は地域の方に開放して親睦の場となるなど、地域に馴染んでいる。幼稚園児の慰問、学生の職場実習、ボランティアとの交流もある。	これまで介護についての相談を随時対応していたが、民生委員などからの需要が大きい事もあり、地域のための介護相談、介護勉強会などの企画を進めている、との事であり、情報発信にも積極的に取り組まれていくことが期待される。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所は夏祭りの催しなどを通じて認知症に対する理解と実践や支援の方法を地域の人々に発信している			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一回の実施 施設からの現状報告、意見要望の聴取、活動報告、緊急時の対策の検討及びヒヤリハット・事故報告を行い、それに基づいての今後の対策の報告をし、議事録に明記し。サービスの向上に努めている。資料及び議事録の掲示と配布。	施設全体で同日、別時間に開催し、入居者、家族の他、包括の職員、民生委員、自治会役員、市民センター職員らが出席されており、議事によってはその関係者(消防団など)の声を掛ける事もある。活動や事例の報告の他、最近では防災に備えた連絡網を作成するなど、サービス向上につながる提案もなされている。家族には議事録を送付の上、掲示板においても公開している。	併設の小規模多機能施設と同日(別時間)に行い、入居者も参加しやすいようにホールで開催、工夫をして定着してはいるが、家族の出席が少なくまた固定している。声掛けも行っており、また日頃から家族の意見の汲み上げができていない訳でもないが、例えば開催日時の変更を検討したり、行事や勉強会などと一緒にあったりするなど、趣向を変えてみるのはいかがだろうか。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	問題が生じた場合、疑問などは電話、FAXで指導をいただいている。運営推進会議では包括支援センター職員に参加をしていただき、助言をいただいている。	日頃から行政へ運営に対する報告・連絡・相談を電話やFAXにて行い、また介護保険の申請時や、地域包括支援センターに対して空き状況や困難事例についての相談の際には、担当職員が窓口を訪れて対応する。サービスの質の向上のために、行政との協力体制が築かれている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部、外部研修を行い、身体拘束しないケアを実施中。毎月行われているユニット会議では拘束を行わない為の良いケア方法について話し合い、検討を行っている。現在身体拘束なし。	マニュアルあり、また施設のリスク委員会が機能していて、外・内部の研修も行われており、スピーチロックを含め職員の理解もある。やむを得ず、エレベーターに特別な操作を施している(出入する外部者と一緒に入居者が離脱した事もあるため)が、玄関には施錠しておらず、職員は入居者の外出傾向を把握、見守り等を行う。身体拘束に及ぶ場合の書類は完備している。		

H27自己・外部評価表(グループホームわかば)報告

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	1/月 リスク・虐待防止委員会で報告、検討してる。 委員会自体は6か月おきで勉強会を実施し、啓発に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会を実施して、周知徹底をはかり、活用している。 掲示、閲覧がいつでもできるようにしている。ご家族にいつでも説明ができるように資料を用意、掲示も行っている。	制度の利用者はいないが、制度に関しては契約時に家族に説明、成年後見制度のみだが資料も常備している。施設のスキルアップ委員会が機能していて、外・内部研修を通して、制度の意味、対応方法を職員間で共有している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書にて納得理解していただいている、いつでも見れるように配布、事務所前に閲覧可能な体制をとっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を2か月おきに行うことで家族、利用者の意見を聴取し運営会議でさらに周知を図っている。意見箱を設置して、苦情・要望の聴取を家族、職員からも行っている。広報誌も年4回発行している。	入居者からは、日々のかかわりの中で聴取を行い、速やかな対応につなげている。また家族には年4回「わかばだより」を発行して取り組みの報告や案内を行っている。意見箱も設置しているが、面会に来る家族が多く口頭でのやり取りが殆どで、その際は職員より声掛けをして、意見や思いを述べる機会づくりに努めている。家族には、苦情の申し出先の説明を契約時に行っている。	家族とのコミュニケーションができていない訳ではないが、家族会はなく、また運営推進会議への家族の参加が少ない事もあり、意見の汲み上げをさらに高めるためにも、現在行っている「ご意見がありましたらお願いします」という形式のアンケートから、例えば、無記名式にする、施設長直送にする、答えやすい質問にする、などの工夫をしてみたいかがか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長の個人面談(全員)を適宜実施し、聴取、運営会議、施設リーダー会議で反映させている。また月1回のユニット会議から上がった意見もリーダーを通じて上層部に上げている。	職員は、月1回のユニット会議などの中で、意見や気づき等何でも言える環境にあり、また管理者はそれを積極的に運営に取り入れ、また速やかにフィードバックを行う事で信頼関係を築いている。施設長に直接の意見箱も設置されている。離職を含めた職員の交替時には遺漏がないよう注意を払っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長の個人面談(全員)を適宜実施し、聴取、運営会議、施設リーダー会議で反映させている。各ユニット内に於いて職員の勤務状態・意欲・要望等をリーダーを通じて上層部へ報告・相談している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集は性別、年齢は不問としている、スキルアップできる環境は整え、資格取得に関しても積極的に研修会などの参加を促している、障害者の雇用、実習の受け入れを行い、共に支え合い、助け合いの気持ちを持てるようにしている。	日常業務にも個人の特技や能力を生かしている他、職員が何らかの委員会に所属、責任を持って役割をこなしている。入職後のスキルアップ、研修への参加、資格取得の支援にも前向きで、勤務のシフトを柔軟に対応するなどの体制も整っている。幅広い世代の職員が生き生きと働いており(65歳が定年であるが、対象職員は今のところいない)、安心して働ける職場環境を目指している。	

H27自己・外部評価表(グループホームわかば)報告

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修には積極的に参加して、マニュアルに関してはPC内でいつでも閲覧可能な状態となっている。	人権に関する外部研修受講とそのあとの伝達講習の資料がある。マニュアルには、虐待や適切でないケアの防止についての記載もあり、職員は、接遇面を含めて認識している。人権を尊重した支援の実践を、管理者が中心となって取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に積極的に参加し、参加者は内部研修で伝達することで周知を図っている。ユニットに於いても研修資料をいつでも閲覧できるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連携の会、各部会に参加することで事業所同士の交流、ネットワークづくりに努めている		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時は必ず全職種、家族、本人を交えて担当者会議の開催を行い、初期での関係づくりに努めている。ユニットに於いては初期の段階では統一されたケアに取り組み安心して頂けるよう細心の注意を払っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時は必ず全職種、家族、本人を交えて担当者会議の開催を行い、初期での関係づくりに努めている。ユニットに於いては入居後生活スタイルが安定した段階でご家族に対し支援経過報告を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当者会議で双方の意見を聴取し、優先順位を決めて、ケア提供に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事作業を一緒に行い、時には人生の大先輩としての意見を聞く事により施設での暮らしに多くの知恵を頂き反映させている。食器洗い、洗濯、調理、畑仕事を共にし喜びを共有している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には必ず近況報告を行い、情報交換を行っている。運営推進会議、施設行事には多数の参加を募っている。又ご本人の要望に沿った支援が出来るように、ご家族と相談しご家族にも協力をお願いすることもある。		

H27自己・外部評価表(グループホームわかば)報告

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの方との関係づくりの継続や他施設に共通の趣味を持った方との交流も積極的に行っている、他事業所の交流、地域との交流に足湯も活用している。週1回のクラブ活動参加、行きつけの美容院や病院受診の継続も行っている。	職員は、入居者の馴染みの場所や人、趣味について入居者本人や家族などから把握している。懐かしい場所(美容院など)を訪れたり、地域の方に訪問してもらったり、自宅に外泊したり、知人に電話や手紙で連絡をとったり…と、入居者が馴染んできた関係を継続できるよう個別支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや毎月の誕生会、おやつづくりの機会を通して利用者同士のかかわりあう機会を支援している。食事はリビングで摂取するように心がけている、合同食事会や他事業所との外出の機会も積極的に支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先のソーシャルワーカーと情報交換を電話、訪問で行い、状態の確認、受け入れの可否を電話で相談して、早期退院できるように支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人ひとり生活環境・価値観の違いがある様にその方のペースや合った生活支援をするように心がけている。また入居後心を開かれ話された事(生育環境、生活歴)等の情報も職員で共有しその方に合った支援を行っている。	入居者やその家族との会話の中から、生活歴や趣味、好きな事、してみたい事などを聴き取り、職員間で希望や意向を共有している。また、意思疎通の困難な入居者には、表情等から真意を推し測ったり、問いかけを工夫したりして、一人一人の思いの引き出しに努めている。	職員は思いや意向の把握に努めてはいるが、24時間生活シートの活用が上手くいっておらず、独自の書式の使用もあり、現在、書式も含めて、定期的なアセスメントの統一を図ろうとしている。軌道に乗る事を期待する。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	24時間シート活用のためにアセスメントは本人、家族、以外にもかかわった方からの聴取を行い、職員が情報を把握できるようにしている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	モニタリングを毎月行い、現状態及び変化した事例の把握に努めPC内に毎回記載し情報共有できるように努めている。毎月のユニット会議にて入居者の状況把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	チームケアが実践できるように他職種共同で担当者会議を行い、家族、本人の意向、専門職で意見を摺合せ、プランニングしている	介護計画を随時もしくは6ヶ月毎に見直している。計画作成は、担当職員(担当制にしている)を中心とした毎月のモニタリングをもとに、また医師、看護師、PTら関わる職種の意見もまじえて、毎月の会議時に全員分のカンファレンスを行い、職員全員で話し合う。介護計画は家族(入居者)へ直接説明し同意の署名をもらう。計画は、各入居者のその時点に沿った具体的なものになっており、職員はそれを共有する。	毎月のモニタリングに際しての入居者本人や家族からの聴き取りが、ケアプランや、プランに基づく毎日の実施状況の確認にまで反映されるような書式の統一をお願いしたい。

H27自己・外部評価表(グループホームわかば)報告

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録のほかに全職種で申し送りを毎日行って、情報共有に努めている。毎月モニタリングを行う事により介護計画の見直し検討の機会を作る事に努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	担当者会議、運営推進会議にて要望を聴取して対応策を検討後、サービスに埋め込んでいる。その時々ニーズに対応すべく他職種との相談も随時行いサービスに反映できるように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域とかかわりあいながら、地域行事への参加、地域のボランティア、実習の受け入れも行い、交流を深めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の希望する主治医を継続して、診療が受けられるように支援している。2週間に一度のペースで往診の実施を支援している。異常があれば病院で検査等を実施し、施設送迎で付き添い円滑な診療をサポートしている。	入居時に意向を確認するが、大半の方は母体の病院(訪問診療も行っている)を希望する。それ以外の病院受診の場合は家族もしくは職員が同行する。受診については、処方された薬の内容も含めて、医療情報提供書や連絡ノートにより、申し送り時に共有している。家族にもその都度連絡をする。常勤の看護師が病院側の看護師と連携をとって利用者の状態を常に把握している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の申し送り、担当者会議を通じて情報交換、相談できる環境を作っている。必要で適正な医療が受けられるように支援している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先のソーシャルワーカーと情報交換を電話、訪問で行い、状態の確認、受け入れの可否を電話で相談して、早期退院できるように支援している		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の契約の時点で説明を行っている、回復の見込みがないと医師が判断した段階でターミナルケアの開始となるので、再度契約を交わしている、家族、本人の意向を尊重できるように担当者会議、ユニット会議でケアの統一をはかり、ケアプランは都度、変更してチームケアを行う。	入居(契約)時に家族から看取り指針の承諾を受ける。急変時、看取りを希望される利用者や家族には、積極的な医療行為は行わず、24時間対応の母体病院や看護師の協力で看取りを行うことを説明、看取りの同意書により了承を得る。これまでも看取りを行ったことがある。急変時のマニュアルも作成し、職員は外部・内部研修に参加して急変時の対応が迅速にできるよう心掛けている。	

H27自己・外部評価表(グループホームわかば)報告

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命研修、スキルアップ委員会での研修の参加を積極的に行っている。マニュアルの整備、併設病院での医師や看護師による研修会に定期的に参加している		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練などで地域の方々の参加をして頂き協力体制を築いている。どのような災害に対しても避難できる様に努めている。	年2回、消防署(消防団)立ち合いのもと、施設全体で避難訓練を実施し、日中・夜間や、火災や水害を想定して行い、地域の方にも参加してもらっている。また、地域や関連施設を含めた連絡網およびマニュアルの整備、備蓄の管理、AEDの設置などにより、日頃から万一の場合に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアル、接遇マニュアルで実践中。 敬語を使い、親しみを感じることのできる優しい言葉づかいを心掛けている。	言葉遣いや対応について、親しみやすさと礼儀の違いをわきまえたうえで敬意を持って行い、またプライバシーにも気を配るよう、日常業務の中で、管理者や接遇委員が注意をしている。マニュアルが整備されており、内・外部研修への参加もある。個人情報保護においては、掲示や広報への写真利用も含めて、入居者(家族)に説明、書面にて理解を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけしている	どのような場面でも自己選択を一番に尊重している。自己決定な困難な方でもコミュニケーションの取れた職員が答えやすい簡単な質問形式となるよう配慮している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	24Hシートを活用して、その方の生活パターンを把握して、その方の希望する暮らしが継続できるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の着る洋服から選択していただいている。化粧も希望者は実施している。理美容はご家族とも相談し希望日に出かけられるよう支援している。希望者は訪問での理美容を受けられるよう手配、準備している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ランチョンマットの使用を続け箸や湯飲み・コップは自分好みのものを使用している。特別な日にはマットを変えたりセッティングに趣向を凝らし楽しんで頂けるよう雰囲気作りに努めている。配膳から片付けまでは基本的に一緒に行っている。	日頃は、献立作成も含めて、外注に委託しており、調理済み食材の配食がある。事業所内では、栄養士による療養食の調整の他、炊飯、盛り付け、行事(レクリエーション)食の調理などを行う他、収穫した野菜を食卓に並べる事がある。嗜好の調整は可能。検食簿を通して意見の反映をする。職員は別メニューではあるが、たまに会話をしながら一緒に食事する事もあり、また使い慣れた食器を使うなど、食事が楽しくなるよう心掛けている。	

H27自己・外部評価表(グループホームわかば)報告

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事時間、量、食事回数も今までの習慣を継続している。摂取量低下時は栄養士、主治医と連携して補助食品などを取り入れ、バランスの取れた栄養状態を確保している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。年に2回、全員の歯科検診を実施している。専門医の指導を受けケアに役立てている。口腔内に異常を確認した時は速やかに看護との連携を図り個別に歯科往診を手配している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で各自のパターンを把握し、小まめなトイレ誘導でパットの使用を減らし、不快感を無くす努力をしている。誘導によって紙オムツからリハパン、布パンツへ変更したり、夜間の誘導でおむつ使用を減らすなど、自立に向けた取り組みを実施している。皮膚トラブル解消に向けパットの使用を見直したりしている。便秘に対し状態に合わせた支援を行っている。	自立の方(本人から聴き取り)も含めて、各入居者の排泄パターンを、水分や食事の摂取量と併せてチェック表で把握、職員が共有し、適切な介助に繋げる。こまめにトイレ誘導を行い、おむつから布パンツになった例もあり、おむつ等の使用量や各入居者の不快感の軽減や自立をめざしている。失敗時のプライバシー保護には職員も配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック、排便コントロールを実施。薬物に頼らないようリハビリによる運動量の確保。腹部マッサージ、冷水摂取による腸刺激を試み現在行っている。水分量の低下予防の為チェック表にて確認。希望者にはヤクルトや牛乳の購入支援。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日、入浴ができるように準備している。曜日、時間も選択できるようにして、週2～3回は入浴の機会を作っている。マンツーマンで入浴介助を実施して安心して入浴していただいている。	暖房、非常用スピーカー、洗髪用の流し台、浴室内の移動式の手すり等が設置され、介助がしやすく、また入居者の安全面への配慮がある。週2～3回が基本だが、臨機応変な対応や、機械浴や大浴場の利用も可能。拒否の場合は足湯や清拭で対応。季節湯(柚子、菖蒲)、音楽など、入浴が楽しくなる工夫を行い、また皮膚疾患の観察など、職員は健康管理と会話の場とも捉えている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は良眠ができるように余暇活動を使い、活動の時間を設けている。夜間の睡眠の妨げにならない範囲で活動することを心がけている。起床時間、就寝時間も一人ひとりの生活サイクルの合わせて支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤録をカルテにファイルし、いつでも副作用、用法についても閲覧可能となっている。看護が中心となり、独自の内服介助マニュアルを作成、運用中である。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出の機会は毎月最低取れるように計画している。気分転換や四季を感じるレクリエーション、行事を随時行っている。その際にはご入居者の意向が反映できるように努力している。		

H27自己・外部評価表(グループホームわかば)報告

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月外出の機会を設けている。希望を配慮して、外出レクリエーションの内容は検討している。地域の行事にも多数参加させていた	月1回の外出レクを行う他、日常的に散歩や買物などを、集団または個別に行う。家族や地域の方と出掛ける際の支援も行う。職員には、各入居者の希望に十分こたえられていない、との気持ちがあるが、車いすに対しても可能な限り機会を作っており、施設のテラスで過ごしたり、外部での地域の行事に参加したりと、外出の楽しみを満喫してもらえるように努めている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理については紛失しても構わない程度の額で希望者には自己管理していただいている。外出レクリエーションの際には食事や買い物をして使える場の提供にも考慮している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話は希望者は所持している。全室インターネット接続できているので家族とやり取りをしている方もおられる。電話はPHSを通じて取次ぎを行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングだけでなくパブリックスペースを利用し、合同食事会や面会者との交流の空間としても使用している。ユニット内では常に季節感を取り入れた工夫をしている。また屋上では花や野菜を栽培し、収穫の楽しみも持っている。	ホールは広く、休憩、談話の他、レクリエーションも楽しめる。トイレは各ユニットに3ヶ所あり、洗面台や手すりの高さ、物の配置などは、入居者の視線に合わせるようにしている。家庭的な雰囲気大切にしておき、あえて作品などは共有スペースには掲示しない方針。外からの採光は十分だが、明るすぎると落ち着かない入居者もあり、照明は少し落とすなどの工夫をしている。ホールを中心とした各居室は、職員からも見渡しやすい。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内の共有スペースは気の合う方と会話が楽しめるようにしている。希望により数か月に一度席替えを行い交友関係が広がるように支援している。パブリックでは外の景色を眺めながら一人の時間が作れる様にも配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険物以外のもので可。家具など好みの物や使い慣れたもの、又は仏壇や思い出の品など持ち込み可能となっている。和室を希望されている方は畳を用意するなど、居心地の良い環境作りにも努めている。	ベッド(低床式介護用)、エアコンが備えられていて、広めな部屋には入居者が自由に使えるスペースが確保されている。使い慣れた家具、筆筒、仏壇、テレビなどの持ち込みの他、全室洋間ではあるが畳を敷いて炬燵を置いたり、家族が泊まる事もできるソファベッドを置いたり、個性的な居室で居心地よく過ごせる工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車いすになっても快適に過ごせるように、全面バリアフリーで、5m歩けば自立した生活が送れるように5m圏内に生活空間を整えている。		